

平成 21 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 21 年 3 月 6 日（金曜日）

平成 21 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 21 年 3 月 6 日（金曜日）午前 10 時 01 分開議

◎議事日程（第 3 号）

- | | | |
|-------|----------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 11 号 | 平成 20 年度富良野市一般会計補正予算（第 11 号） |
| | 議案第 37 号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第 2 | 議案第 12 号 | 平成 20 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 3 | 議案第 13 号 | 平成 20 年度富良野市介護保健特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 4 | 議案第 14 号 | 平成 20 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 5 | 議案第 15 号 | 平成 20 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 16 号 | 平成 20 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 17 号 | 平成 20 年度富良野市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 40 号 | 山部小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の締結について |

◎出席議員（18 名）

| | | | | |
|----|------|-------------|------|-----------|
| 議長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 17 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 1 番 | 佐々木 優 君 | 2 番 | 宮 田 均 君 |
| | 3 番 | 広 瀬 寛 人 君 | 4 番 | 大 栗 民 江 君 |
| | 5 番 | 千 葉 健 一 君 | 6 番 | 今 利 一 君 |
| | 7 番 | 横 山 久 仁 雄 君 | 8 番 | 岡 本 俊 君 |
| | 9 番 | 穴 戸 義 美 君 | 10 番 | 大 橋 秀 行 君 |
| | 11 番 | 覚 幸 伸 夫 君 | 12 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 13 番 | 東 海 林 孝 司 君 | 14 番 | 岡 野 孝 則 君 |
| | 15 番 | 菊 地 敏 紀 君 | 16 番 | 東 海 林 剛 君 |

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

| | | | |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 市 長 | 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長 | 石 井 隆 君 |
| 総 務 部 長 | 細 川 一 美 君 | 保 健 福 祉 部 長 | 高 野 知 一 君 |
| 経 済 部 長 | 石 田 博 君 | 建 設 水 道 部 長 | 岩 鼻 勉 君 |
| 看 護 専 門 学 校 長 | 登 尾 公 子 君 | 保 健 福 祉 部 参 事 監 | 中 田 芳 治 君 |
| 総 務 課 長 | 松 本 博 明 君 | 財 政 課 長 | 清 水 康 博 君 |
| 企 画 振 興 課 長 | 鎌 田 忠 男 君 | 教 育 委 員 会 委 員 長 | 児 島 応 龍 君 |

教育委員会教育長 宇佐見正光君
農業委員会会長 藤野昭治君
監査委員 松浦惺君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 藤田稔君

教育委員会教育部長 杉浦重信君
農業委員会事務局長 大西克男君
監査委員事務局長 中村勇君
公平委員会事務局長 中村勇君
選挙管理委員会事務局長 古東英彦君

◎事務局出席職員

事務局 長 藤原良一君
書 記 日向稔君

書 記 鵜飼祐治君
書 記 大津諭君

午前10時01分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には
佐々木 優 君
菊 地 敏 紀 君
を御指名申し上げます。

日程第1

議案第11号 平成20年度富良野市一般会計補
正予算(第11号)
議案第37号 指定管理者の指定について

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第11号、平成20年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第37号、指定管理者の指定についてを一括議題といたします。
これより本件2件の質疑を順次行います。
初めに、議案第37号、指定管理者の指定についての質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、次に議案第11号、平成20年度富良野市一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑は予算第1条の歳出より行います。
事項別明細書26ページをお開きください。
2款総務費、26ページより29ページまでを行います。
質疑ございませんか。
1番佐々木優君。

○1番(佐々木優君) 27ページ、260番の地域振興基金積立金について伺います。

498万2,000円ですけれども、この内容の、中身の中にふるさと納税という部分が入っているというふうに伺っておりますけれども、その金額と件数、また、いただいた方へのその対処の仕方、お礼とか、そういうような方法についてどのようにされているのかお伺いします。

それからもう1点、考え方としてですね、納税という意味で収入をふやすという一つ目的はありますけれども、それ以上にですね、やはりその富良野市の農業なり、観光なりというそういうところアピールをする、納税していただいた方と、富良野市との関わりを持っていただく、そういう意味合いが、目的として僕はあるというふうに

思うんですけども、考え方についてお伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長(細川一美君) 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

基金の積立金の地域振興積立金の部分でございますけれども、金額につきましては498万2,000円のうち、ふるさと納税分といたしましては358万5,000円ということで、5件のふるさと納税としての寄附をいただいたところでございます。

そのほかの残りの部分の139万6,000円ほどにつきましては、一般寄附金の分でございます。

そういう中で、この基金をいただいた方等に対して市のどういった対応をしたのかという部分の御質問かと思っておりますけれども、私どもやはり貴重な基金をそれぞれの5件の方からいただいたということからも、市いたしましては、富良野市のワイン、こういったことをお送りしながら、また、市長の名のもとで、御札の文書を、こういったものを添付、加えながらですね、それぞれ寄附者の方に対して、基金をいただいた方に対して、そのような対応をさせていただいております。

議員もう1点のアピールの関係でございます。

特に富良野市といたしまして、富良野の経済振興、福祉あるいは農業、観光面、こういった面ですね、私ども大きく寄附金に対しては、寄附をいただいているところでございまして、当然これらの基金を有効活用するという視点のもとですね、私どもホームページ等を開設をしながら、PRをしながらですね、富良野市に対する地域振興のための、ふるさと納税の御理解をいただく、そういった方法というものも取り入れながら、進めているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

1番佐々木優君。

○1番(佐々木優君) ワインと御札のお手紙ということですけども、そのような予算はどのようなところから支出をされているのか、その点1点お伺いします。

それと今ホームページでというお話がありましたけれども、ホームページを見ていたんですけども、自然や環境を守り、市民に暮らしやすく、訪れる方に、訪れる方には心のふるさとを感じてもらえるまちづくりを進めていますという、この2行に富良野のアピールとしてですね、この程度にとどまっているわけですけども、もう少し積極的なアピールの仕方、これを工夫する必要があるのではないかと、このように思うわけですけどもいかがでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 再々質問にお答えいたします。

先ほど申しましたワイン等の部分につきましては、市長交際費の分から支出をさせていただいてございます。

もう1点のアピールの部分、いま議員から御指摘もございました。今後やはりホームページ内の部分でより充実をしながらですね、やはり多くの皆様からの寄附に対応すべき、やはり富良野の今の状況を理解していただきながら、対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に移ります。

3 款民生費、4 款衛生費、28 ページより 35 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4 番大栗民江君。

○4 番（大栗民江君） はい、4 款、33 ページ、保健センター管理経費ということで32万8,000円計上されておりますけれども、これはAEDの購入ということでお聞きしておりますが、内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監（中田芳治君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

33ページ、100番の保健センター管理経費、器具購入費でございますけれども、これは白倉さんからの寄附に基づきまして、本庁舎にAEDを配置するための経費でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番大栗民江君。

はい、本庁舎に設置するという経費ということでお伺いいたしました。

何か庁舎に設置されるということで、わかりやすいような、ここに本庁舎にAEDが設置されているんですよとか、こういうところにAEDが設置されているんですよということで、市民の方がわかりやすいような、そういう周知方法は、管理経費の中では行われるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監（中田芳治君） 再質問にお答えいたします。

本庁舎は、多数のやはり市民の方々が入り出す場所

ということで、当然あの影に隠れた形ではなくてですね、目立つようなところに設置したいなど、いうふうに今計画してはおりますけれども、ここにAEDがあるという部分については、議員も御存じのとおり、パネルを設置しましてですね、市民が目立つような形で周知をしてまいりたいなど、必要に応じてまた広報なり、そういうのも考えていきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に移ります。

6 款農林業費、7 款商工費、34 ページより 41 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） それではお伺いしたいというふうに思います。

39ページですね、6 款の農林業費の中の160番の有害鳥獣駆除対策費が、191万2,000円が減算になっているというふうな部分で、聞くところによりますと、659頭が駆除したということをお伺いしておりますけれども、これがどういったものなのか、そして1,000頭というふうな当初計画が下回ったということは、どういう理由でですね下回ったのか、その辺をお聞きたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 今議員の御質問にお答えします。

39ページ、農林業費の160番、有害鳥獣駆除対策経費、191万2,000円の減額ということでございますが、まずこれにつきましては、当初予算で211万5,000円を計上さしていただいております。

内容につきましては、鹿の駆除が、1頭あたり6,000円で340頭分ということで204万円、熊の出没のハンターの出動といいますか、出役費ということで1回が5,500円ということでこれが20回分、11万円、合計215万円ということで、当初でございます。

実績でございますが、実績といたしまして、鹿の駆除頭数が20頭、それから熊の出役、出動費が21回、それからカラスが7羽ということでそれぞれ支出してございまして、合計23万7,600円ということで、減額が191万2,000円なったということでございます。

ということで、ここでは駆除頭数がシカが20頭ということでございます。

違ひまして、中山間地域直接支払い事業といたしまして、鹿の駆除頭数といたしまして、700頭分計上させていただ

てございまして、そちらがことしも700頭分ということで420万を支出させていただいてございます。

したがいまして、実際の頭数の駆除といたしましては、中山間地の方での700頭分と、こちらの有害鳥獣分の20頭ということで、鹿につきましては合計720頭ということの駆除ということになろうかと思えます。

それからもう1点、このように予算を下回ったということでございますが、昨年度につきましては1,035頭ということで、ことしも相当程度見せて…、予算計上させていただいたところでございますが、前年度より大きく減少しました理由といたしましては、まず、一つには、天気、天候、雪の関係等々で、鹿がなかなか里の方においてこなかったというのが大きな理由ということになってございます。

しかし、ライトセンサスということで調査方法で調査しましたところにおきましては、シカの個体自体はそれほど減っていないということでございますが、今回、先ほどのような理由で、鹿の駆除頭数が減ったということになってございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 720頭、中山間を含めて720頭ということで、鹿に限定してお答えいただきましたけれども、ただ単純にその天候の理由だけでね、ある意味ではその鹿がとれなかった、とれなかったというか、駆除できなかったという部分なのか、またはハンターそのものがですね、いつも言われてますように、高齢化とか何と何という理由でハンターが少なくなっているというふうなことがあるのかですね、農家やっている人たちから伺い知る限りでしかないわけなんですけれども、先ほど部長がおっしゃったように、決して鹿の頭数が減っているわけではないというふうに思うわけですよ。

被害もそれ程度あるというふうに思うわけなんですけれども、その辺、ある意味ではそのハンターだとか、そういった部分での対応がどんなふうになっているのかですね、その辺も加えてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 今議員の御質問にお答えさせていただきます。

鹿の駆除した頭数が減った理由ということでございますが、これにつきましては、今お話しにしましたようにハンターさん、いわゆる猟友会さんにはですね、猟友会の皆様には大変お忙しい中、御出動等には大変御協力もいただいております。

また、市といたしましてはですね、いまお話にございましたように、ハンターさんが高齢化にもなるというこ

ともございまして、市からもですね、いま養成費を少しずつ出してですね、少しでもハンターの方の養成をして、そしてですね、私どもと猟友会が一体となってですね、とにかくこの駆除について向かっていこうということで行っておりますので、ハンターさんにつきましては本当にあの御苦労いただいております。

ただ何と言いましても相手が動物なものでございますから、凶猟ともどもですね、猟友会については一生懸命やっておりますが、出るとき出ないときもあろうかと思えます。

ということで昨年よりは実績として。結果論として。

ことしが少なくなったということかと思えます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15番菊地敏紀君。

○15番（菊地敏紀君） 今関連してちょっとお聞きいたしますが、今議員からは、自然体系の中でのシカの駆除ということでお話ございましたと思いますけれども、私は別の角度でですね、ちょっとお聞きしたいということでは、何億もかけて鹿柵をやっていますね、そしてさらに今、富良野市、中富から全部富良野市を囲おうという運動もございまして。

それにも何億のお金もかかるわけでございますけれども、いま東部地区で行われた鹿柵についての効果というか、そのようなものが発生して数字も少なくなったというのであれば、あれなんですけれども、そこら辺の調査というかは、現状どのようなとらえ方をしているのか、わかれば。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 菊池議員の御質問にお答えさせていただきます。

鹿の関係でございますが、鹿につきましては、今お話のように、東部地区、それから東山地区等々それぞれ実施されている。またこれから計画しているというものもあるかと思えます。

それで先ほども申し上げましたように、何と申し上げましても鹿は動物なものでございますから、当然、東部の鹿柵を設置したところは、相当出てきているのが少なくなってきたというお話を伺っております。

しかし、その東部に出てきた鹿が、他の方へやはりまた移っているというお話も伺っております。

東山または扇山地区等々も以前からみるとですね、鹿が出る回数が多くなったということも伺っておりますけれども、それにつきましてはですね、明確に東部に鹿柵を設置したことによって、何頭何頭がどこの方へですね、移動したということにつきましては、正確には承知してございません。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 15番菊地敏紀君。

○15番（菊地敏紀君） 鹿は自然に動くのはわかります。ただ、鹿柵の効果はあるという認識は、お持ちでしょうね。

それをまず確認することによって、他所に鹿が動くということになればですね、それを本当にその、私は決して自然保護団体の会員でも何でもございませんけども、有害鳥獣と言われてもですね、出てきて害を与えないものを、無理して殺すこともないと思いますんで、そんな意味からいって鹿柵の効果があるんだ。

そしてやはり、これは全市的に広げることが有効なんだというお考えがあるのか、そこら辺も重ねてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の菊地敏紀君の質問に御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 菊地議員の御質問にお答えをさせていただきます。

東部地区に鹿柵が設置されましたので、東部地区の鹿につきましては、出没回数は減ったということで、効果はあったというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 39ページのですね、農業費の110番の自然休養村の管理センターの管理費、この内容についてお伺いします。

それから、130の次の農村環境改善センター管理費、これについての内容についてもお聞きいたします。

それから商工費、商工業振興費のうちの180番、中小企業振興資金融資事業費、減額のこの理由をお聞かせ願いたいと思えます。

続いて190番の商工業パワーアップ資金融資事業費、これについてもなぜ減額になったのかお聞かせ願いたいと思えます。

続いて200番、同様に減額になった理由をお聞かせ願いたいと思えます。

以上。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

39ページ、農業施設管理費の110番、自然休養村管理センター管理費、130番、農村環境改善センター管理費の内容についての御質問かと思えます。

110番の自然休養村管理センターにつきましても、いわゆるワインハウスと言われている施設でございます。

130番の農村環境改善センター管理費は、ハイランドふらのと言われているところでございます。

これにつきましては、まず110番のいわゆるワインハウスの方でございますけど、これにつきましては、一つは、大研修室の床の張りかえということで、いわゆるレストランという部分でございますけど、その床の張りかえが行うということ、それから、厨房関係の室内の床の油受け槽をつくるということで、この排水トラップの設置という工事が一つでございます。

それから130番、ハイランドふらの、いわゆる農村環境改善センター、ハイランドふらのの方ですが、施設修繕料につきましては、一つは浴室等々のバブルの取りかえ、それから宿泊棟のタイル、カーペットの取りかえ、それから多目的ホールの壁の張りかえと、それからもう1点、農村、施設、改修工事ということで、レストランの女子トイレの改修ということで、予定しているところでございます。

以上でございます。

それから、同じく、39ページ下段、180番、190番、200番等々の減額の理由になろうかと思えますが、これにつきましては、経済状況はこういう状況の中で、現在国の方で業種が悪化しているという業種に対しまして、中小企業者を支援するための措置ということで、セーフティーネット保証制度というのが、20年の10月、昨年の10月から拡充をされたところでございます。

これにつきましては、一つは国が業種を決めまして、指定業種ということで、現在760業種ぐらいは指定されてございますが、それらの業種を指定していただきまして、条件といたしまして、最近、3カ月間の平均売り上げが、対前年比3%下がる、また同じく、売り上げ及び総利益等々が対前年比3%下がると、これらの業種に対しまして、市町村へこれらの方が、申請を行います。

そうすると、それに対して市町村が認定を行い、その認定をもちまして中小企業さんが金融機関へ行きますと、金融機関が保証協会へ保証を申し込み、そしてその保証に基づいて、金融機関が中小企業さんにお金を貸し付けるということで、大変融資が有利になったということ、また貸し倒れ等々につきましては、保証協会が保証するというのもございまして、大変金額も大きく、そして融資が大きく可能になったということでございまして、昨

年度1年間で、市が認定したのは6件でしたが、現在、2月末現在で、今年度は61件ということで、大変そちらのセーフティーネット保証制度の方に、大変中小企業さんがいっているということで、私も市の方の貸付等々については、その分減ったというふうに理解してございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） はい。

まず、110番の自然休養村のワインハウスの関係で、ちょっとお伺いいたします。

ワインハウスのこの厨房の油受けのと、床の張替えということなんですけども、こちらですね、指定管理業者になりましてですね、その受けるときと、それから、その期間の間に、結局その修繕をしなきゃならないって、入るときのこの計画ってのは、ある程度、この管理をしている市というものがですね、ちゃんとそこら辺、何年後にこういう補修が必要であるとか、そういうこの打ち合わせと、どういう状態で管理が、管理してる者と使ってる者が、どういう割合、内容で、これはここは直すんだ、ここは管理しているものが直すんだ、そういうあの話し合いはなされているのか、なされていないのかを、次にも関係してきますけども、そこら辺お伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この施設、指定管理ということで、平成18年の4月1日から平成23年の3月末まで5カ年ということで指定管理と、受託団体につきましては、株式会社富良野振興公社ということになってございます。

その中で、ワインハウス、ハイランドともですね、建築が、ワインハウスが昭和60年、それからハイランドふらが昭和54年ということで、築後、23年及び29年ということで、相当、築後経過いたしまして、老朽化しているとも出てきているということです。

指定管理を行う指定管理の協定書の中で、うたわれているところでございますが、まず一つにつきましては、施設及び設備並びに備品等が破損もしくは損傷したときには、1件100万円以下の修繕、補給等々は、指定管理者が負担するという、それが一つでございます。

また、1件100万円を超える修繕費が見込まれる場合につきましては、市と指定管理者の間で協議するという、ことになってございます。

ただし、細かく決められてございまして、例えば市の負担するものということで、主要構造物、屋根、壁、基礎、

土台、柱、床、梁等及び、経年変化、いわゆる年が経つことによる変化、及び通常の損耗等々による変化につきましては、市の負担ですということになってございますので、今申し上げました、先ほど申し上げました修繕等々につきましては、これらの経年変化等々によって損傷されたということで、今回計上させていただいてところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 今、内容、その他については、ちょっと御理解、理解したわけなんですけども、ちょっと、これは、こういうところですね、こういう場所で、補正でちょっと聞くかどうかっていうのが迷ったんですけども、一応ここで質問させていただきますけども、やはり振興公社という会社にですね、やはり市の役員が入っているということで、こういうとこで費用を出すときの不正が、不正がないかというか、そういう審査の中でですね、どういうふうにして、こういう予算がですね、ちゃんと適正に払われているんだということについてだけちょっとお伺いします。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩前の宮田均君の質問に関して、宮田均君から発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 振興公社の中に市の管理職も入っていたり、こういう振興公社の中に天下りの人もいる中で、不正にという言葉が不適切だったので、この質問を取り下げさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。

○議長（北猛俊君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、9款消防費、40ページより43ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に移ります。

10款教育費、12款給与費、42ページより49ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） それではお伺いします。

10款教育費の中で115、140、110番についてですね、お伺いしたいと思いますけれども、まず115番の適応指導事業費の中で、ちょっと聞くところによりますと、道の事業の変更によるものだというふうなことをお聞きしたんですけども、これは160万となると総額なのかなというふうな気がするんですけども、市の事業の方はなくなったということなのか、それともどんなふうな理由によるものか、お伺いしたいというふうに思います。

それと140番の高等学校バス通学の助成補助金なんですけれども、この点に関してでもですね、詳しく教えていただきたいというふうに思います。

それと下段の新設特別支援学級費、学級整備事業費についてもですね、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 今議員の御質問にお答えを申し上げます。

43ページ、115番のですね、適応指導事業費の委員報酬160万円の減額の理由ということでございますけれども、中学校のですね、スクールカウンセラー派遣事業ということで、これは道費で行っておりまして、大変厳しいという状況がございまして、でしたんですけども、20年度それが継続することになったということで、市費で計上した分を減額するものでございます。

続きまして140番の高等学校バス通学費補助の関係でございまして、当初、見込んでおりました対象生徒数がですね、減少したことにより減額するものでございます。

続きまして、110番、新設特別支援学級整備事業費の器具購入25万でございまして、これにつきましてはですね、新入学生が情緒学級、知的学級に2度、2名のもので、児童が入りまして、リハビリ用ということで、移動式展開肋木を購入するものでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） すいません。

勉強不足でよくわからなくてあれなんですけれども、まずは適応指導事業費なんですけれども、道の方の事業が、市の事業と変わっているというふうなことの説明だったんですけども、先ほども言いましたけれども、市の事業はこれによってなくなるのかどうなのか、継続なのかですね、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それともう1点、高等学校バス補助金の方ですけども、もう少し詳しくですね、生徒数が何人少なくなってますね、どうなったんだというふうなことをお聞きしたいというふうに思います。

それから110番の器具購入費なんですけれども、もうちょっと詳しくですね、どういったものなのかですね、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 今議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目のですね、適応指導教室の事業でございますけれども、これにつきましてはですね、道費で、今回ですね継続になりましたので、市費でございますね同額を、もし道費がつかない場合のことを考えましてですね、計上していた分を削減するものでございます。

140番のですね、高等学校通学バス、通学バスの補助金の関係でございますけれども、これにつきましてはですね、前年度の実績を踏まえましてですね、当初予定をしていたところでございますけれども、その実績がですね、ほぼ確定をしましたので、それを減額したところでございます。

その件数につきましてはですね、ちょっと、それについては資料を後ほど報告させていただきたいと思っておりますけれども、それと、特別支援学級に係るですね、備品の購入の関係でございますけれども、回転式肋木の関係でございますけれども、これはですね…。

（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
ここで10分間休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩前の今利一君の質問に再度御答弁願います。
教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君）

それでは、今議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目のですね、適応指導教室事業につきましては、これは今年度ですね、道の直営によりまして、スクールカウンセラー派遣事業が継続することになりましたので、市で計上した部分を削減をするということでございます。

ですから、適応指導教室事業の全体ではなくて、その一部、一部でございます。

この点御理解をいただきたいと思います。

高等学校バス通学費の補助についてでございますけども、これにつきましては当初ですね、75名、当初予算では予定しておりましたけれども、額が確定を、人数が確定をしまして、それが54名になったということによる減額でございます。

それと、新設特別支援学級整備事業ということでございます。

これは樹海小学校でございますけども、これ新しく1年生に入学される方でございますけども、その特別支援学級に対しましてですね、展開式助木を設置するものがございます、これにつきましてはですね、ずっと座り続けていることが緊張感を持つということで、リハビリの担当医とも検討いたしましたして、そういった教育効果を高めるためにですね、独自のカリキュラムを作成して、いま展開してございますけども、そういったものに使うものがございます、木製ですね、階段があったり、ぶらさがったりと、そういったものであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） わかりました。

ただ、もう1点お聞きしたいのが、140番の高等学校バス通学助成金…、補助金の方なんですけども、75名から54名に生徒が減ったんでというふうなことであります。

当初予算が472万ということでなっているわけなんですけども、80万の減額ということで、私はここで、この予算をですね、有効活用しようと思えばですね、今の段階ではなくて、もっと早い段階でこういう減額をして予算を有効活用してはどうかというふうな考えはあるんですけども、その辺の考え方についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） この助成につきましてはですね、要綱に定めて実施しているということで、対象者が限定されておりますので、その対象者に対して助成をしているということでございます。

それで、75名の当初の見積もりでございますけども、一昨年になりますか、その時点では、富良野高校、緑峰高校に入学している人数っていうのは、これはわからないんですけども、そういうことで、大体実績に合わせてということだったんですけども、それが54名ということになったということでもあります。

それで有効にということでございますけども、その補助要綱に定められた人が対象ということになりますので、その方に補助を交付しているということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） 今言ったことの意味をもう少し理解をしていただきたいと思うんですけども、当初予算、3月の時点はね、これはある意味では不確定の中で、前年度の実績で大体これぐらいだろうと、こういうことだと思うんですね。

4月過ぎたら、もうそれぞれ入学は決まっちゃうわけですよ。

途中で増減が多少あるかもしれません。

ですから、それで例えば20万残しておきましたとかね、言うんならわかるんですけども、余りにも数字が大きいので、そうすると今予算がない、予算がないと言っている時期ですから、そういう意味ではもっと早くに、今後のことです、を含めてですよ、もっと早くにこれを見直しをして、そして有効にこの予算を使えなかったんですかと、こういうことです。

以上。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 横山議員の質問にお答えをさせていただきます。

そういった、今80万という金額でございますので、今後におきましてはですね、児童生徒数が、生徒数が確定した段階でですね、見積もりした段階で早めに補正を併願してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 10款の教育費の幼稚園費なんですけども、私立幼稚園就園奨励費補助金が190万ほど減額になっておりますが、この内容についてお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 110番の私立幼稚園補助についてですね、岡本議員の御質問にお答えをいたします。

これにつきましてはですね、対象者の所得判定に伴う減額ということでございまして、199万7,000円の減額というふうになったところでございまして、これにつきましては、国の補助事業でするので、国の基準に基づいて算定をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） もう少しこう、対象人数だとか、それら含めて私は知りたかったんですけども。

それと同時に、この辺の予算がですね、この金額が確定した時期はいつごろなのかということも含めてですね、先ほど言われた横山議員とそう変わらないんですが、やはり限られた予算の有効活用ということになれば、いろいろ学童保育だとか、いろんなところでお金もいるのかなとあらぬ心配をしているわけですが、その辺も含めて、いつごろ確定されたのかも含めて御答弁願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 岡本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

これは所得によって補助対象経費が変わってまいりますので、それが確定する時期ということでございますので、2月に確定をし、そのとき幼稚園を通してですね、あげていただいてということでございますので、今の時期にならざるを得ないことで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

（「人数は」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 人数の関係については、後ほどということでもよろしいでしょうか。

答弁を含めてよろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） はい、そのほか質疑ございませんか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 43ページ下段ですけども、小学校管理費の樹木伐採委託料、それと合わせてですね、2ページあとの体育施設費においても樹木伐採委託料ということで、合わせると124万くらいの提示になっておりますけれども、私、総務常任、総務文教委員会ということで、環境問題だとか、環境教育ということで一所懸命勉強させていただきましたけれども、そういう部分からいきますと、木を切ってしまうというのが非常に、木が果たしている役割から考えると非常にもったいないなという気がしております。

そういう意味で、なぜ切られたのかということからいうと、倒木の危険性があったという大きなことがありますけれども、本当にそうなのかという疑問も片方にあります。

ていうのは、大変落ち葉がたくさん落ちて、近所の方に御迷惑をかけているだとか、処理をするのに大変だっというふうなお話も聞いておりますけれども、その辺の木を切る切らないの判断基準、どのようになっておられるのか、詳細についてお伺いをしたいと思います。

それから、切るだけではなくてですね、安全を確保するだとか、補強するだとか、そういうような手だてはな

かったのかどうなのか、そういう部分についてもお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

43ページですね、100番、小学校管理費の中の内ですね、樹木伐採委託料85万、それと47ページですね、100番、屋外体育施設管理費の中の内、中で樹木伐採委託料38万9,000円の、まず中身について御説明を申し上げたいと思っております。

小学校管理費につきましてはですね、これは扇山小学校にあります、扇町との境界にあるですね、主にシラカバでございますけれども、それが、シラカバというのは大体40年ぐらいがですね寿命というふうに言われておまして、老木になったということで、危険な状況になっていると、それと先ほど議員、御指摘ございましたように、大量の落ち葉等が飛んでいるというようなこともございますけれども、大変、一番の原因としましては大変危険な状況になっている、大きな枝も落ちているというような状況もございます。

そういうことで、扇山小学校につきましては、シラカバを35本、それとマツもございまして、そのマツもかなり巨木になってございます。

かなり間隔も密になっているというようなことでございまして、19本ということで伐採をさせていただくことになりました。

これは、学校、またPTAの皆さん、地域の皆さんとですね、十分協議をした上の、で、こういうふうになったということでございます。

続きまして社会体育費の方の、方でございますけれども、これにつきましてはですね、生協の裏側っていいでしょうか、あそこに若葉運動公園がございます。

そのところに、生協側の方に大きなポプラが3本ございまして、かなり高木になっているということで、御承知のとおりポプラというのは、非常に風等に弱いということで、危険な状況になっているということで伐採をするということになったところでございます。

この切るか、切らないかの判断基準ということでございますけれども、まず安全かどうかと、また木の状況ですね、そういったものを十分検討しながらですね、地域の皆さん、さらには学校、学校関係者の皆さんと協議をいたしまして、行っているというところでございます。

また安全対策ということでございますけれども、枝葉の剪定ですね、そういったことは各学校においてはですね、剪定等も行ってきているということでございます。

また、老木になってですね、なったものについては、

それぞれですね、伐採をしていると、またそのあとについては、植樹等もなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 木の状況っていうのは、僕は素人だから、ですので、よくわかりませんが、それなりの専門家の方にしっかりとこう評価をしてもらうことが先生、学校の先生だとか、近所の方たち、PTAの皆さんの意見もそれは大事なのは十分理解しますけれども、それ以上にやはり専門家の方にしっかりと見てもらう、緑化審議会という組織もあるというふうに聞いておりますけれども、そういう方たちとの協議だとか、そういうプロの方の見立て、そういうことも十分、判断の材料の中に入れるべきだと思うんですけども、そのようなことは今回の件についてはなかったのかどうかをお伺いいたします。

それから、その後の対策として今植樹というお話もありましたけれども、本当にあとにちゃんとかわりの木を植えていくっていうことが非常に大事だと思いますけれども、具体的にどういうふうにしたのか、お答え願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） まず切る、切らないの判断基準ということで、その中で専門家の意見等を活用したのかと、そういうことを入れるべきではないかということでございますけれども、剪定にあたりましてはですね、剪定の樹木に詳しい方の御意見ももちろんいただいています。

そういった御判断もいただきながらですね、今回の伐採を行ったと、伐採に踏み切らざるを得ないという判断に達したところでございます。

また植樹等の関係でございますけれども、これについてはPTAの皆さん方、地域の皆さん方とも協力をいただきながらですね、徐々に進めてきていると、ケースバイケースでありますけれども進めてきている状況であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 専門の方の意見を聞くという、いま聞かれたというふうにおっしゃってございましたけれども、制度的にしっかりとその辺を位置づけをされなければならないというふうに思いますんで、今回は切ってしまったものですから、切るものですから、決まりますけれども、でも今後においてはやはり、しっかりと、そういう精査の仕方をきちんとされるべきだというふうに思います。

それからですね、その植樹の件ですけれども、先ほど

言いましたように環境教育、こういう部分でも、生徒たちが集まって木を植えていく、こういう作業が非常に教育の面からも重要だというふうに思いますんで、それもしっかりと位置づけをする、これが大事だというふうに思いますんで、しっかりと答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 佐々木議員の再々質問にお答えをいたします。

木の大切さについてはですね、環境教育っていうことで、小中学校の中でいま教わっておりますのでそういった意味も踏まえましてですね、専門家の御意見等も、今後ますます活用させていただいて、またPTA等ですね、地域の皆さん方とも協議しながらですね、植樹等についてもですね、検討できるような状況も作ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 今のですね、佐々木議員の関連で質問させていただきますが、この木の伐採の関係なんですけれども、この切った木の後の考え方、使用法、考え方について、特に学校木として、学校木かどうかわかりませんが、敷地内に入った木が切られた後、どのようになるのかっていう環境教育、環境の教育、そういう中でも、どうなっていくのかということについて、そのあとどうなっていくのかについてお伺いしたいです。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 宮田議員の御質問にお答えをいたします。

伐採した木の処理ということでございますけれども、これについては伐採料の中に含まれているということでございます。

それでお願いをしているところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければここで保留、先ほど保留になっております私立幼稚園就園奨励費補助金の関係について御答弁願います。

教育委員会教育部長杉浦重信君。

○教育委員会教育部長（杉浦重信君） 岡本議員の先ほどの御質問の中でですね、対象者の関係、幼稚園の対象者の関係でございますけれども、当初415名でございましたけれども、実績が399名ということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） はい、それでは、質疑がございませんので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正を行います。

6ページから7ページまで及び12ページから25ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で議案第11号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件2件は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第12号 平成20年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第12号、平成20年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第13号 平成20年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第13号、平成20年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第14号 平成20年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第14号、平成20年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第15号 平成20年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第15号、平成20年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りをいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第16号 平成20年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第16号、平成20年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。
質疑は本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第17号 平成20年度富良野市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第17号、平成20年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。
質疑は本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第40号 山部小学校屋内運動場改築工事
（建築主体）請負契約の締結について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第40号、山部小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の締結についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日、8日は休日のため休会であります。

9日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞様でした。

午前11時20分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 3 月 6 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 佐 々 木 優

署名議員 菊 地 敏 紀